

令和3年度 指定管理施設運営状況評価表

1 施設の概要

施設の名称	障害児入所施設 はまゆり学園	
指定管理者	団体名	社会福祉法人 みちのく福祉会
	代表者名	理事長 内田大輔
	所在地	むつ市大字奥内字大室平9 1 番地 1
指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
指定管理業務の概要	1. 障害児入所支援 2. 短期入所事業 3. 日中一時支援事業	

2 収支の状況

単位：千円

区 分	計画額①	実績額②	増減 (②-①)
収入合計 (A)	135,900	132,614	△3,286
うち利用料金額	77,140	72,727	△4,413
うち指定管理料	55,111	55,111	0
支出合計 (B)	135,900	136,156	256
うち人件費	81,200	80,466	△734
収支差 (A-B)	0	△3,542	△3,542
計画書と比較した実績額の増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する入所児童数は依然として少なく推移している他、年度途中での退園児童が4名いた為、予定よりも減収となっています。 ・新型コロナウイルスの影響で、日中一時支援のサービス提供を一定期間お断りすることがあった為、計画よりも少ない実績となっています。 ・支出においては、前年度までの運営結果を課目毎に精査し、その結果を踏まえつつ適切な対応を行うことで、施設維持管理費の抑制に繋がっています。 		

3 施設利用の状況

単位：人

	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増減(② - ①)
利 用 者 数	入 所	30	21	△9
	短 期 入 所	150	300	150
	日 中 一 時	280	120	△160
利用者の声とその対応状況※利用者アンケートの実施 (有)・無 【年3回実施】				
1. 児童への関わり方や接し方、支援方法や対応方法に関すること (対象者：入所児童の保護者)				
2. 行事や活動に対する評価及び改善点に関すること (対象者：入所児童の保護者)				
3. 短期入所や日中一時の利用日程に関すること (対象者：短期入所、日中一時児童の保護者)				
4. 職員同士のコミュニケーションや情報共有に関すること (対象者：短期入所、日中一時児童の保護者)				
5. 学校側との連携に関すること (対象者：入所児童の保護者)				
6. コロナ禍における施設運営に関すること (対象者：入所児童の保護者)				

4 自主事業の実施状況

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、検討の結果、未実施となっています。

単位：人・円

No	事 業 名	事業内容	利用者数	収 入	支 出
1	障害児入所施設に関する説明会	障害児に関わる方を対象に、はまゆり学園のサービスについて知る機会を設け、サポートに役立てていただく。	0	0	0

5 個別項目評価

評価項目	自己評価	下行評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
① 開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか	B	B
② 施設の使用許可等が適正、円滑に行われたか	B	B
③ 利用者に対する接客マナー等職員の勤務態度は適正だったか	B	B
④ 利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
① 施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか	B	B
② 潜在的な利用者等に営業活動を行い、利用アピールをしたか	B	B
③ 自主事業を企画・実施し、効果が得られたか 新型コロナウイルス感染症予防対策のため実施できず評価は空欄としています。		
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
① 施設管理経費を低減するための取組みを行い効果があつたか	B	B
② 収入増を図るための取組みを行い、効果があつたか	B	B
③ 職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
① 施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であつたか	B	B
② 設備・備品の維持管理及び修繕が適正に行われたか	B	B
③ 労働関係法令を遵守し、適正な管理を行ったか	B	B
④ 利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であつたか	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
① 利用者が平等利用できるよう利用情報提供の配慮をしたか	B	B
② 日常の事故防止等の安全対策は適正であつたか	B	B
③ 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であつたか	B	B
④ 利用者の個人情報保護は徹底されていたか	B	B

6 指定管理者総合評価

平成 28 年度 4 月より「下北地域広域行政事務組合指定管理者制度」に則り、運営と管理を始めた当学園が、事務組合当局並びに保護者の方々、関係機関や地域の皆様のおかげをもちまして、指定管理Ⅱ期最終年度を大過なく終え、無事に卒園生 7 名をそれぞれの新しいステージへ送り出すことができました。

はまゆり学園は、入所時から個々の年齢に応じた成長とともに卒園時までの個別・移行支援を強化することで、心身の成長・発達の経過や変化に気づき、保護者との連携を深めて、次の支援機関に引き継ぎ送り出すことが施設としての役割です。

児童への安心・安全な居住環境を提供することが基本となる入所施設ですが、一昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、三大行事や各活動・行事等予定通り進める事ができませんでした。しかし、職員の創意工夫により、内容は当初の予定から変更とはなりましたが、児童たちの笑顔が見られ、本当に良い思い出となったようで、十分に楽しむ事が出来たと思っています。しかし、昨年末から全国的に新変異株の「オミクロン株」が猛威を振るい、爆発的な感染拡大となり、クラスターも多数発生しています。今後さらに学園を挙げて感染症予防対策の徹底を図り、行事・活動等を実施できるように努めていかなければならないと考えています。他の役割としては、契約入所以外に「緊急一時保護」と「措置入所」も兼ね備えています。今年度は数件の緊急一時保護の依頼を受諾しました。措置で継続入所している児童は 4 名となっています。各関係機関との情報交換や連携を通して「被虐待児童」への支援は勿論のことですが、同時に短期入所・日中一時も委託を受けて実施しています。最近は児童の重度化傾向もありますが、その背景にあるご家庭も複雑・多様化してきており、様々な課題を抱える親子関係の縮図として、現代社会を象徴するような側面を垣間見ることができます。

はまゆり学園の職員個々の役割として、児童一人ひとりの個性・能力とライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させていく事が大事になります。更なる、「支援スキル」「障害特性の知識」などの技術能力向上のために、次年度は外部研修や内部研修会等の計画案の見直しと実践に向けて、慎重に取り組んでいきたいと考えています。

結びに、はまゆり学園がむつ・下北圏域における唯一の児童入所施設として、児童福祉サービスの一翼を担うべき拠点となり、地域に必要とされている役割を忘れることなく、指定管理Ⅲ期目に向けてより良い学園の運営・管理に取り組んでまいります。

関係各位の皆様におかれましては、今後とも学園に温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和 3 年度のご報告とさせていただきます。

7 下北地域広域行政事務組合の総合評価

新型コロナウイルスの影響が長引く中、施設の目的を踏まえつつ各関係機関と連携し、指定管理2期目の最終年度を終えることができました。

また、コロナ禍においても、感染予防対策の徹底を図ったうえで職員の努力と工夫により各種行事を開催できたことは児童の成長や発達を促すとともに、児童はもとより保護者の皆様に対しても良い思い出になったのではないかと思います。

施設の維持管理においては、逐次、組合へ報告するとともに、職員間の情報共有が図られ速やかに対応することで、児童にとって安心して安全な居住環境を提供できたと感じます。

今後においても、児童の安全に最大限留意し、各関係機関と連携しながら専門性の高い効果的な施設の管理運営を行っていただくことを望みます。

最後に、少子化が進む中で下北圏域唯一の障害児入所施設として安定した管理運営を行うためにも、施設の特長やサービス内容等の情報を必要とする方々へ発信していくとともに、民間の柔軟な発想による種々の取り組みに期待し、令和3年度の総合評価といたします。